

I 総合解説編

1. 沿革
2. 諸特性

久保庭 眞影

1 沿 革

《ECE 標準産業連関表 (Standardized Input-Output Tables of ECE Countries)》は、《欧州統計家会議》の決定した作業プログラムにのって、ECE 事務局が中心となつてとりまとめた、ECE 諸国の統一的な各国投入産出表である。

これまでに、以下の4つの標準表が公表されており、それらはデータ収集の方式の相違により2つの段階に区分することができる。

第1段階	{	1959年付近 ECE 標準産業連関表——1972年公表 ¹⁾
		1965年付近 ECE 標準産業連関表——1977年公表 ²⁾
第2段階	{	1970年付近 ECE 標準産業連関表——1982年公表 ³⁾
		1975年付近 ECE 標準産業連関表——1982年公表 ⁴⁾

第1段階の「1959年付近表」と「1960年付近表」とについては、ECE事務局が各国についての資料を収集して作成したが、第2段階の「1970年付近表」および「1975年付近表」の作成にあたっては、ECE事務局とOECDとが共同して作成した質問調査票に、各国の中央統計局が産業連関表データを記入する、という方式が採用された。《市場経済》諸国に対する調査票を準備したのがOECDであり、ECE事務局は《中央計画経済》諸国に対する調査票を担当した。これら2系統の調査票が準備されたのは、《市場経済》諸国では《国民勘定体系 (SNA ; System of National Accounts)》⁵⁾、《中央計画経済》諸国では《物的生産物バランス体系 (MPS ; System of Material Product Balances)》⁶⁾が国民経済計算体系の基本となっているからである。こうした国民経済計算体系の相違に由来する部分以外、2系統の質問調査票の形式はほとんど同一であった。

「1959年付近標準表」, 「1965年付近標準表」, 「1970年付近標準表」, 「1975年付近標準表」について、参加諸国と産業連関表の対象年次とを一覧表に要約したのが、表1である。

御覧のように、参加国はのべ25ヶ国にのぼり、「1970年付近表」には18ヶ国、「1975年付近表」には19ヶ国が参加している。「1970年付近表」と「1975年付近表」とを合わせてみると

OECD主要国	日本, 西ドイツ, イギリス, フランス, イタリア
東欧社会主義国	チェコスロバキア, ハンガリー, ポーランド, ユーゴスラビア
北欧諸国	デンマーク, フィンランド, ノルウェー, スウェーデン

その他、オーストリア、ベルギー、カナダ、ギリシャ、アイルランド、オランダ、ポルトガル、トルコが参加している。

第2段階の「1970年付近表」と「1975年付近表」とについては、表1に掲げられた*ECE*標準表参加諸国のほとんどの中央統計局が、質問調査票のフォーマットにしたがって産業連関表データを*ECE*事務局に送付し、それらの国についてはこの送付データをもとに各国標準表が作成された。しかし、スペインなどについては、*ECE*事務局が既刊の文献から作成し、当該国に承認を求めるという方式によって、標準表は作成された。

2 諸特性

*ECE*標準産業連関表に一貫する最大の特徴が、経済体制の相違にとらわれずに多くの国が参加している点にあること、そして、そこでは国連の新*SNA*を基準にしながらも、国民経済体系の差異を考慮しつつ、この差異を調整し各国経済の相互比較を可能ならしめる努力が積み重ねられていることは周知のところである。

ここでは、主として第2段階の「1970年付近標準表」と「1975年付近標準表」とに焦点を定めて、その一般的な諸特性をまず確認しておきたい。ただし、以下で記すのはあくまで国連基準を推奨する立場にある*ECE*事務局の求める標準的な諸特性であり、後述のように各国産業連関表をこの基準に厳密に合わせる作業は行なわれていないことにあらかじめ注意を喚起しておきたい。「1975年付近標準表」について各国別に諸特性の概要をまとめた表(表2)を読者の便宜のために掲げておくので、この表を参照しながら以下の記述を読み進んで頂きたい。

2.1 類型 (*SNA*/*MPS*; 商品/産業)

*ECE*諸国では、既述のように*SNA*方式と*MPS*方式の両者が国民勘定として用いられしており、この相違は各国産業連関表の表章形式にも反映されている。周知のように*SNA*方式と*MPS*方式との間の主要な差異は、「非物的」サービスの取扱いにある。すなわち、*SNA*方式では、「非物的」サービスの投入、産出、付加価値形成が、粗国内生産物の循環の不可欠の構成部門として産業連関表の各象限に位置づけられるのに対して、*MPS*方式では「非物的」サービスは付加価値形成に参加しない。したがって、*SNA*準拠産業連関表と*MPS*準拠産業連関表との相互比較を可能ならしめるには

- (i) *MPS*方式をとる諸国に対して、非物的サービスの投入・産出データを追加してもらい、*MPS*方式産業連関表を*SNA*方式産業連関表に拡張する；
- (ii) *SNA*方式の産業連関表の非物的サービス部分を除外して、*MPS*方式に概略合わせる

という2つの方法のいずれかによって、*SNA*表と*MPS*表とを調整する必要がある。*ECE*標準産業連関表では一貫して、(i)の方法(*MPS*→*SNA*)が困難であることを理由に(ii)の方法(*SNA*→*MPS*)によって相互比較を可能にしている。

しかし、「1975年付近表」を具体的にみると、純粋に*MPS*方式しか採用していない国は、

チェコスロバキアとユーゴスラビアの2国のみである。《中央計画経済》に属するハンガリーとポーランドについては、《市場経済》と同様の非物的サービス表示法はとられていないものの、産業連関表第1象限、第3象限に非物的サービス部門を明瞭に位置づけることが試みられている。これには、ハンガリーについてはECE標準方式に類似の形の（より非物的サービス部門を詳細にした）産業連関表（ソーステーブル）が1976年を含めて他の年次についても作成されていることを付言しておく、事情がよりはっきりとするであろう。また、ポーランドについては、1977年表に限り、ソーステーブルがSNA方式でも作成されたことが同国のECE標準表にも反映されているといえよう。

以上の4ヶ国（チェコスロバキア、ハンガリー、ポーランド、ユーゴスラビア）を除く、14ヶ国の標準表はいずれも完全にSNA方式で記述されている。

標準表には、参加各国の作成状況に応じて、*activity* ベースに対応する商品×商品表と *establishment* ベースに対応する産業×産業表という2種類の産業連関表——この場合は投入産出表というほうが適切かも知れないが、わが国でも商品×産業表を産業関連表と呼んでいることなどを考慮して本調査ではどれも産業関連表としている——が併存している。

「1975年付近標準表」についてみると商品×商品表と明記されているのは、OECD主要国（日本、西ドイツ、イギリス、フランス、イタリア）とスウェーデンとを合わせた6ヶ国にすぎない。その他は、産業×産業表である。しかし、*commodity-establishment adjustment* の深さについてECE報告書は十分に記述していないし、この深さについての判断規準も一般に不明瞭だという点や断片的記述、さらに集計度を考慮すると、産業×産業表といっても *activity* ベースに近いとみなすべきであろう。またノルウェーのように、商品×産業表と産業×商品表とから、商品×商品表ではなく、産業×産業表を標準表として作成している国もある。

2.2 内生部門：中間財取引〔第1象限〕

（商品／産業分類；評価方式；SNA／MPS調整 etc.）

商品／産業分類

標準表の第1象限の部門構成は、MPSとSNAとの調整のために、次の3つの族から成り立っている。

族1 国際標準ISIC準拠26産業グループ（セクターNo 1～22, 24～27）

$$\left\{ \begin{array}{l} 1 \\ \vdots \\ 22 \end{array} \right. \text{産業グループ：} SNA, MPS \text{ 諸国共通}$$

$$\left\{ \begin{array}{l} 24 \\ \vdots \\ 27 \end{array} \right. \text{サービスセクター：} SNA \text{ 諸国専用}$$

族2 MPS諸国用セクター

$$\left\{ \begin{array}{l} 23 \text{ その他の物的部門：} MPS \text{ 諸国用} \\ 28 \text{ その他サービス：非物的部門：} SNA \text{ 重視の} MPS \text{ 諸国用；} \end{array} \right.$$

SNA/MPS 調整項目

族3 その他

29 分類不明・統計的調整

30 純商品税

$$\left\{ \begin{array}{l} 31 \text{ 物的部門総計（1～23, 29～30）：} MPS \text{ ベースの} MPS/SNA \text{ 比較用} \\ 32 \text{ 総計} \end{array} \right.$$

族1の26産業グループ分類がISIC分類に対応しており、このうち16部門が工業に属する。この26部門に族2のMPS諸国用の2つの部門を付加した28個の産業グループがECE標準表の書式上の主要内生部門ということになる。その詳細は表3に示されているとおりである。この28産業グループというのは、SNAとMPSとを包含する書式上の主要内生部門数であり、実際の各国標準表の最大主要内生部門数は

SNA 諸国の主要内生部門数 ≤ 26 (No.1～22 ; No.24～27)

MPS 諸国の主要内生部門数 ≤ 24 (No.1～23 ; No.28)

である。ECE産業分類の依拠する国際標準分類を参考のために表4として掲げておく。

族3の「29分類不明・統計的調整」の内容の各国毎の詳細については後述するが、この項目の設定それ自体については特に問題はない。

族3の「30純商税」については、ここではこの項目の設定がECE標準表の1つの特色となっていると同時に、各国の標準表を具体的にみたり、利用する際に特に注意しなければならない項目となっている、というにとどめる。

族3の「31物的部門総計（1～23, 29～30）」は、MPSベースでSNA諸国とMPS諸国とを比較するために設けられた、ECE標準表のSNA/MPS調整セクターの1つである。MPS諸国はもちろんのこと、SNA諸国についても、物的部門総計（標準的には分類不明・統計的調整、純商品税を含む）が各部門毎に計上されるようになっている。しかし、こ

の場合でもつぎのような差異が〈物的部門〉の捕捉仕様にあることに、ECE事務局は注意を喚起している。すなわち、

SNA諸国の〈物的部門〉：＝商業サービス・レクリエーションサービスの
「物的」要素を除外

MPS諸国の〈物的部門〉：＝上記要素を含む

族3の「32総計」も各国毎に内容に立ち入って調べるとやっかいな項目の1つである。標準的には、SNA諸国およびMPS諸国のうちSNA重視の国（「28その他サービス：非物的部門」の行と列に数字を記入しているMPS諸国）にとっての中間投入額（投入＝縦列合計）と中間財販売額（産出＝横行合計）を示し、行、列共に

SNA諸国：「32総計」：＝〔(1)＋…＋(22)〕＋〔(24)＋…＋(27)〕
＋〔(29)＋(30)〕＝〔(34)〕＋〔(24)＋…＋(27)〕

SNA重視MPS諸国：「32総計」：＝〔(1)＋…＋(23)〕＋〔(28)〕＋〔(29)＋(30)〕
＝〔(31)〕＋〔(28)〕

によって定義される。

投入（列）については「31総計」は標準的な場合

「31総計〔購入者価格〕」；

産出（行）については

「31総計〔基本価格〕（グランドトータル〔購入者価格〕）」とされている。

輸入の取扱い

産業連関表を作成するときの輸入の取扱い方式には大別してつぎの3のタイプがある。

(i)競争輸入型：投入・販売の交錯する各取引要素について、国産品取引（D）と輸入品取引（I）とを区別せず、両者とも同等の取扱いをする。したがって、各部門の販路構成を示す行部門の各マス目には国産品取引と輸入品取引との合計額（T）が記入されることになる。

(ii)非競争輸入型：国産品取引（D）と輸入品取引（I）とを区別して処理する方式であり、これにはさらに2方式が分かれる

(a)完全非競争輸入型

各部門毎に国産品と輸入品とを区別し、それぞれ別の行部門として2系

列の取引基本表，すなわち国産品取引マトリックスと輸入品取引マトリックスとを作成する。

(b) 簡略非競争輸入型

取引基本表は国産品取引マトリックスとし，各行部門のマス目には国産品取引 (D) のみを計上し，それとは別に輸入取引を1行にまとめて輸入行 (輸入ベクトル) として追加表示する方式である。

(iii) 混合型：特定の財についてのみ，輸入品を行部門として特掲し，その他の財については，各行部門のマス目には国産品と輸入品の合計額 (T) を計上する。

論理的には，完全非競争輸入型の2系列の取引マトリックスが作成されていれば，これらから他のすべてのタイプの産業連関表を導出することが可能である。

多分，この点を考慮してのことであろうが，*ECE*標準表では各行部門の各マス目には，国産品取引と輸入品取引ならびにそれらの合計額を同時に

	部 門
部門	T 国産品と輸入品の合計額
	D 国産品取引額
	I 輸入品取引額

というように表示するのが標準とされている ($T := D + I$)。

「1975年付近標準表」でこの表示形式を採用していないのは，以下の4ヶ国のみである。

カナダ，フランス：合計額 (T) のみ記入

ハンガリー，ポーランド：国産品取引額 (D) のみ記入

したがって，カナダとフランスについては，競争輸入型の産業連関表しか作成できないことになる。また，ハンガリーとポーランドについては，簡略非競争輸入型の産業連関表のみが利用可能だといえる。

2.3 最終需要部門〔第2象限〕

産業連関表において第1象限の右横に位置する，最終需要部門すなわち第2象限の部門構成は次のとおりである。

- 最終消費 { 33 総計
- 34 民間
- 35 政府
- 在庫増加 { 36 一般政府
- 37 その他
- 粗固定資本形成 { 38 一般政府
- 39 その他
- 40 輸出
- 41 分類不明・統計的調整
- 42 最終需要計
- 43 物的部門最終需要 + 非物的部門投入額

ECE報告書が、SNA/MPS調整項目として特に注意を喚起しているのは、「33最終消費総計」および「43物的部門最終需要 + 非物的サービス投入」である。ECE報告書には、前者について

$$\text{「33最終消費総計」} : = \begin{cases} \text{民間最終消費支出 + 政府最終消費支出 (SNA 諸国)} \\ \text{個人消費 + 非物的サービスの最終消費 (MPS 諸国)} \end{cases}$$

という内容上の相違があることが記されているだけであるが、これについてもより詳しい説明が必要であろう。

ここでいうMPS諸国とはMPS方式のみをとる国、すなわちチェコスロバキアとユーゴスラビアのことである。MPS 諸国のうちSNA 重視のハンガリーとポーランドは内生部門列の1つとして「28その他のサービス：非物的部門」に数字を計上しているので事情は異なる。SNA 諸国と2系列のMPS 諸国とについて最終需要部門列の「43物的部門最終需要 + 非物的サービス投入」の計算方式を記すとつぎのようになる。

<SNA 諸国>	<SNA 重視のMPS 諸国>	<MPSのみのMPS 諸国>
$ \begin{array}{l} \left. \begin{array}{l} 24 \\ \vdots \\ 27 \end{array} \right\} \text{SNA用サービス部門} \\ +42\text{最終需要計}[(34)+\dots+(41)] \\ \hline 43\text{物的最終需要} + \text{非物的} \\ \text{部門投入} \end{array} $	$ \begin{array}{l} 28\text{その他サービス：非物的部門} \\ +42\text{最終需要計}[(33)+\dots+(40)] \\ \hline 43\text{物的最終需要} + \text{非物的} \\ \text{部門投入} \end{array} $	$ \begin{array}{l} 33\text{最終消費総計} \\ \left. \begin{array}{l} 37 \\ \vdots \\ 41 \end{array} \right\} \text{その他の最終需要部門} \\ +41 \\ \hline 43\text{物的最終需要} + \text{非物的} \\ \text{部門投入} \end{array} $

なお、内生行部門と最終需要列部門の交錯する各マス目の記入方式は第1象限のそれに照応している（例外はトルコのみである）。

第2象限の横にはさらに中間需要と最終需要のトータルを示す2つの列と純商品税の列が設けられている。

44 総利用〔基本価格〕（グランドトータル〔市場価格〕）

45 純商品税計

46 総利用〔市場価格〕

これらのコントロールトータルについてECE報告書は特に解説していないが、最低限次のことには注意すべきである。

列番号 (T, D, I の別)	内 容
44T	総供給 (Total Supply)〔基本価格〕
*44D	粗国内生産額 (Gross Domestic Output)〔基本価格〕 (44D) := (44T) - (44I)
*46T	総供給〔市場価格〕
46D	粗国内生産額〔市場価格〕 (46D) := (46T) - (46I)

ECE標準表からは、各行部門のマス目にT, D, Iが計上されている場合は、このように Total Supply 方式と Gross Domestic Output 方式の2方式による産業連関表がえられる。産業連関分析の基本方程式 $X = AX + F$ の X に対応するのは、どのような輸入仮設をとろうと、通常はアステリスクを付した粗国内生産額 (GDO) であることに注意したい (国産ベース産業連関表)。総供給 (TS) を X とする場合、産業連関表は総供給ベースとなるが、これを用いた産業連関分析もマクロの需給分析と整合的に分析を行なえるなど利用価値は高い。ECE標準表はこれら2系統の産業連関分析を行なうためのデータベースを提供している。

行部門のマス目に国産品取引 (D) しか記入していない、ハンガリーとポーランドの場合は、それぞれ44列と46列によって粗国内生産額がえられる。

行部門のマス目に国産品と輸入品の合計額しか計上していないフランスとカナダの場合については処理の仕方は相互に異なる。

カナダの場合：

41列の「41T分類不明・統計的調整」列に、控除項目として輸入（マイナス値）を計上しているため例外的に

44T 粗国内生産額〔基本価格〕
 となっている。

フランスの場合：

列部門のトータルとしては
 46T 総供給〔市場価格〕
 しか与えられていない。したがって、列部門で粗国内生産額（GDO）を算出するには、標準表の45行「45輸入〔CIF〕+対輸入純商品税」を転置して、46列からそれを控除するしかないであろう。

2.4 付加価値部門〔第3象限〕

第1象限の下方に位置する付加価値部門の構成は次のとおりである。

- 33 資本消費〔減価償却〕
- 34 純間接税—純商品税
- 35 被用者補償〔雇用者所得〕・社会保障支払
- 36 その他の所得
- 37 分類不明・統計的調整
- 38 粗付加価値〔基本価格〕(33~37)
- 39 物的部門粗付加価値+非物的サービス投入〔市場価格〕

SNA/MPS の調整項目は「39物的部門粗付加価値+非物的サービス投入〔市場価格〕」である。MPS 諸国で、この行に、調整にとって有意味な数字を記入することのできるのは、SNA 重視のMPS 諸国に限られる。この行の計算方式を示すとつぎのようになる。

<SNA 諸国>	<SNA 重視のMPS 諸国>
$\left. \begin{array}{l} 24 \\ \vdots \\ 27 \end{array} \right\} \text{SNA用サービス部門}$	28 その他サービス：非物的部門
+38 粗付加価値	+38 粗付加価値
39 粗付加価値+非物的	39 粗付加価値+非物的
サービス投入額	サービス投入額

国連の推奨する標準方式は以上のとおりであるが、実際の個々の標準表に立ち入って調べ

るとSNA 諸国についても若干のバリエーションがあり、SNA重視MPS 諸国でもハンガリーのように標準方式どおりに計算して数字を計上している国もあれば、ポーランドのように計算可能ではあるが数字を計上していない国もある。MPS諸国のうちのMPSオンリーのチェコ、ユーゴが39行に数字を計上しているが、これは「非物的サービス投入」を含まない数字であり、SNA/MPS 調整には無用である（なぜこのような記入方式をチェコとユーゴがとったのかというと、38行が〔基本価格〕となっているため、39行の〔市場価格〕の方に記入する方を選んだのであろう、と推測される）。

付加価値部門の下方にはさらに投入総額を表す一連の行が設けられているすなわち

- 40 粗産出〔基本価格〕（32、38）
- 41 純商品税：対国内産出
- 42 粗産出〔市場価格〕（40、41、又は31、39）
- 43 輸入〔CIF〕
- 44 純商品税：対輸入
- 45 輸入〔CIF〕 + 対輸入純商品税
- 46 総支出〔基本価格〕（40、43）
- 47 総支出〔市場価格〕（42、45）

これらのトータル行についても、ECE報告書は特にふれていないが、若干の注釈が必要であろう。施すべき注釈は以下の表に要約されている。

行番号	内容
40	粗国内生産額〔基本価格〕 (40) := (32T) + (38) = (31T) + (39)
46	総供給〔基本価格〕 (46) := (40) + (43)
42	粗国内生産額〔市場価格〕 (42) := $\begin{cases} (32T) + (38) = (31T) + (39) \text{〔市場価格採用国〕} \\ (40) + (41) \text{〔基本価格採用国〕} \end{cases}$ 例：日本、西独 例：イギリス
47	総供給〔市場価格〕 (47) := (42) + (45)

したがって、先の行和を示す列部門の要素と上記の列和を示す行部門の要素との間に以下のような恒等式が成立している。

粗国内生産額

(列和) (行和)

40行 ≡ 44D列〔基本価格〕

42行 ≡ 46D列〔市場価格〕

総供給額

(列和) (行和)

46行 ≡ 44T列〔基本価格〕

47行 ≡ 46T列〔市場価格〕

2.5 評価方法

国内生産

ECE標準産業連関表は、通常の産業連関表と同様、価値表示である。この場合、まず問題になるのは、産業連関表に計上される取引金額の評価方法、すなわち測定単位となる価格がどのような価格か、ということである。

一般に、産業連関表における価格評価方法には次の4つのタイプがある。

- (i) 購入者価格 (*purchasers' values*): = 要素費用 + 純間接税 + 運輸・商業マージン
- (ii) 生産者価格 (*producers' values*): = 購入者価格 - 運輸・商業マージン
- (iii) 基本価格 (*basic values*): = 生産者価格 - 純商品税
- (iv) 要素費用 = 要素価格 (*factor values*)

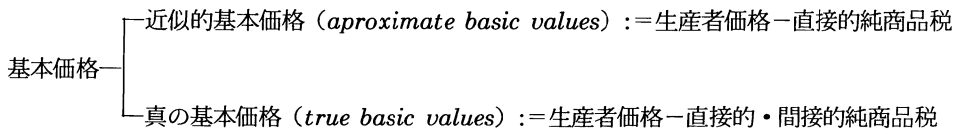
これら4つの評価価格の相違を視覚的に明らかにしたのが、図1である。

実際の取引認識に最も近いのは、「購入者価格 (*purchasers' values*)」であり、各列部門のコスト構造の実際を知るのに便利である。その他の評価価格は、産業連関分析を行なう立場から支持しうる方式だといえよう。産業連関分析では、価値表示表が物量的技術関係をできるだけ反映していることや投入係数の安定性が重要な前提条件となるからである。そこで、まず不安定要因である運輸・商業マージンを購入者価格から除去した「生産者価格 (*producers' values*)」が考案され、この生産者価格評価方式はわが国をはじめとして多くの国の産業連関基本表の評価方式として定着している。(生産者価格表示産業連関表が作成されていると

いうことは、購入者価格表も作成されていることを含意する)。

国連の新SNAの立場に立つ、ECE事務局の推奨する標準的評価方法は、分析的観点からみた生産者価格評価の1つの難点を除去することを目的とした「基本価格(*basic values*)」である。基本価格は、生産者価格から「純商品税」を控除することによってえられる。純商品税(*commodity taxes, net*)というのは、純間接税(間接税マイナス補助金)のうち、購入者グループ(例えば、企業や家計)毎に異なる商品税賦課(補助金賦与)方式をとる部分のことである。購入者グループ毎に商品税率が異なれば、商品税額を含む生産者価格では取引物量を正確に反映しえない、などの問題点を回避しうる、というのが国連による基本価格推奨の主な理由である。

新SNAでは、この基本価格はさらに



に分けられる。今のところ、実際に統計データによってその値を確定しうるのは直接的な純商品税のみであるから、「真の基本価格」は理論的構想にとどまっている。したがって、本稿で基本価格というのはすべて「近似的基本価格」のことである。(ECE報告書では用語の正確性を期して、常に*aproximate basic values* という用語を用いているが、本稿ではこの訳語を「基本価格」としている)。

しかし、1975年付近ECE標準表は、基本価格表示に統一されておらず、表2で示されているように上記の評価方法がすべて登場している。すなわち、国別の評価方法は次のようになっている。

購入者価格	フランス
生産者価格	日本, 西ドイツ, イタリア ポーランド, チェコスロバキア, ユーゴスラビア オーストリア, ポルトガル, スペイン, トルコ (以上10ヶ国)
基本価格	イギリス ハンガリー カナダ, デンマーク, ノルウェー, スウェーデン (以上6ヶ国)
要素価格	オランダ

御覧のように、多数派を占めるのは基本価格ではなく、生産者価格の方である。日本の場

合、基本価格表示の理論的合理性を承認しつつも、現在最新の基本表である昭和55年（1980年）産業連関表（1984年2月公表）に至るまで基本価格の取扱いの検討は行なわれていない（昭和45年表作成の際に、「商品税免税マトリックス」の作成が検討されたが、地方の純商品税データの不備のため、国税分のみの試算に終わったという経緯があるといわれる⁷⁾）。

輸 入

輸入価額の評価方法も産業連関表にとって重要な要素である。普通貿易の輸入は、国内生産にどのような評価方式をとろうと、*CIF* (*Cost, Insurance and Freight*) 価格で通常評価される。*CIF* 価格の定義は次のとおりである。

CIF 価格：＝商品の海外での船積み地における引渡し価格 (*cost*)
＋本国までの運賃 (*freight*)
＋保険料 (*insurance*)

ECE 標準表では、*CIF* 価格を厳密に捉え、それと *ex-customs* (税関渡し) 価格とを区別している。*ex-customs* 価格は以下のように定義される。

ex-customs 価格：＝*CIF* 価格＋対輸入純商品税
(対輸入純商品税：＝関税＋その他の公課－対輸入補助金)

「1975年付近標準表」では、日本、西ドイツ、イタリア、ユーゴスラビアがこの *ex-customs* 価格で輸入品を評価していることが明記されている。その他の国の標準表の輸入は、すべて *CIF* 価格で評価されているようである。

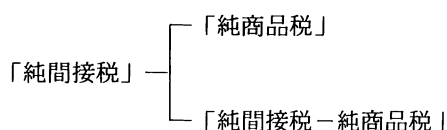
しかし、*ex-customs* 価格も通常 *CIF* 価格評価と呼ばれるため、すべての参加国が *ex-customs* 価格と *CIF* 価格とを厳密に区別して *ECE* 事務局に通知したかどうかという疑問は残る。とりわけ、生産者価格を基本的評価方式に採用していて、輸入を *CIF* 価格としている場合には検討を要する。こうした国のうち、オーストリア、スペインについては、43行「43輸入〔*CIF*〕」の記入の仕方からみて、*ECE* の意味する *CIF* 価格を採用しているとみて良いであろう。一方、チェコスロバキアとポルトガルについては、標準表からみる限り、*ex-customs* 価格とみた方が論理斉合的だと思われる。両国ともに45行の「45輸入〔*CIF*〕＋対輸入純商品税」ベクトルと46列の輸入総計（「46I」）ベクトルが合致するからである（両国共、純商品税関係の30行と45列、ならびに「43輸入〔*CIF*〕」はすべて *empty* である）。残る1国であるポーランドについては標準表のみから判断することはできない。

2.6 純間接税・純商品税・付加価値税

産業連関表の個々のマス目に記入される投入－産出数字の基本的評価方法として、基本価格とCIF価格とを推奨するECE標準表にとって、純間接税（間接税－補助金）したがってまた純商品税および付加価値税（VAT；Value Added Taxes）の取扱いは非常に重要である。従来の産業連関表と比較して、この純間接税の部分が大きくクローズアップされる点にECE標準産業連関表——新SNA準拠の産業連関表の1つ——の1つの特色がある。必ずしも国連の新SNAの提唱する表章形式に各国がしたがっていないことは、すでにのべたが、今後の産業連関表の在り方の方向性を知る上でも、ECEの勤める純間接税に関する取扱いを知っておくことは意義があるといえよう。

純間接税

すでに図1に示したように、純間接税は次のように区分される。



ECE標準表において、この区分は次のように行なわれた（図2の網かけ部分が標準表における純間接税等の計上部分である）。

産出フロー（内生行部門：→）

国内生産および輸入に対する純商品税は、第2象限の総計項目の1である45列「45純商品税計」に部門別に記入し、第1象限には計上されていない。

投入フロー（列部門：↓）

国産品と輸入品との中間投入に関する純商品税は、部門別に第1象限の30行「30純商品税」に計上されており、「純間接税－純商品税」は、第3象限の34行「34純間接税－純商品税」に部門別に計上されている。

最終需要

国産品と輸入品との最終利用に対する純商品税は、最終需要の各項目別に第2象限に計上されている。

表2で示されているように、以上の書式どおりに実際の標準表を作成しているのは、イギリス、ノルウェーの2国であり、ほぼ書式どおりなのがスウェーデンとオランダの標準表だといえよう。

評価方式として、生産者価格と *ex-customs* 価格とを採用している国の標準表では、部門別の純間接税総計は第3象限に生産者価格表示付加価値の一部として計上され、第1、第2象限には計上されていない。

付加価値税（VAT）の処理

ECE事務局は、VATを賦課している諸国に対して、VATの純処理（*net treatment*）を使用するように要請した。VATの純処理というのは、生産者によって送り状をつけられたVATは生産体系の外部に置かれ、控除不能VATのみが中間財需要と最終需要のフローに含まれること、そして需給バランスは、新しい供給項目、すなわち、生産に賦課されるVATという項目を設けることによってえられる、ということの意味する。

ECE標準表におけるVATの純処理を各象限ごとにとみると次のようになる。

第1象限：中間財取引に賦課される控除可能VATは含まないで計上されるが、中間消費に賦課される控除不可能な「30純商品税」行にVATを含む。

第2象限：最終消費に賦課されるVATと資本財に賦課される控除不能VATとが、「30純商品税」行に計上される。

第3象限：生産に賦課されるVATを含まない。

以上のように、VAT（除、中間投入に賦課される控除不能VAT）は、部門別の粗投入・産出から排除されている。標準表における粗付加価値〔基本価格〕は

粗付加価値：＝ 粗産出 － 中間財投入 － 控除可能VAT（対中間財投入）
〔基本価格〕 〔基本価格〕〔購入者価格〕

によって定義される。

したがって、中間財投入を除く商品税の行には、控除可能VATおよび控除不能VAT（対中間財投入）以外のすべての商品税が計上されている。

2.7 投入項目と産出項目の記述内容：各国比較

以上でのべた各国標準表の諸特性を概括して各国比較を行なうには、各国標準表における投入／付加価値項目と産出／最終需要項目との記述内容のそれぞれについて一覧表にまとめておくのが便利である。これをOECD主要国と東欧社会主義国との1975年付近表について試みたのが、表5と表6である。

投入項目の記述内容の各国比較（表5）

表5をOECD主要国（SNA諸国）についてみると以下の諸点を容易に看取できる。

- ① ECE事務局の要請に忠実に応えているのは、基本価格を採用しているイギリスのみである。
- ② 日本とイタリアの標準表投入項目の記述内容は同一であり、西ドイツはそれに比較して幾分粗いといえる。
- ③ 記述内容が最も粗雑なのがフランスである。輸入マトリックスを計上していないことや減価償却も独立して表示していないことなどが目立つ。

東欧社会主義国についてみると以下のことがわかる。

- ① ハンガリーとポーランドの記述内容は相似しており、チェコとユーゴのそれは表からみる限りまったく同一である。
- ② ハンガリーとポーランドとの間の相違は、前者が基本価格、後者が生産者価格を採用していることに起因している。「30純商品税」行の記入の有無がそれを示している（ただし、ハンガリーの記入方式、合計のとりかたには「表5備考」で示したように若干注意が必要である）。
ポーランドが「39物的部門粗付加価値＋非物的サービス投入〔市場価格〕」項目に無記入なのは記入漏れと判断しうる。

産出／最終需要項目の記述内容の各国比較（表6）

表6をOECD主要国（SNA諸国）についてみると、フランスが各行部門のマス目にT値しか記入していないことその他、次の諸点に気付く。

- ① 中間財取引についての調整項目である「29分類不明・統計的調整」について各国間に記入方式の相違が目立つ。日本とイタリアの記入方式が同一であり、イギリスは輸

入については計上していないのでD値のみが記入されているのと実質的に同じである。西ドイツは、調整項目について無記入である。フランスが、この項目にT値しか記入していないのは、同国の記入方式に関する上述の特性と斉格的だといえる。

- ② 最終需要項目の記述内要については、日本、西独、イギリス、フランスは、粗固定資本形成関連項目を除いて共通している。このうち日本のみが粗固定資本形成において、「一般政府」と「その他」とを区別して記入しており、西ドイツ、イギリス、イタリアは、この区別を行っていない。フランスは、最終需要項目記述においても、在庫増について独自の方式を採用している。
- ③ 基本価格を採用しているイギリス以外は、44列と46列の区別は重要ではなくなるので、日本を除いてすべて44列、45列共に無記入である。日本は44列に「輸入C I F」行和を記し、45列に「純商品税:対輸入」を記入しているが、これはやはりルール違反の感をまぬがれないであろう。

東欧社会主義国（MPS諸国）については、投入／付加価値項目のときと同様、表6よりただちに以下の諸点を看取できる。

- ① ハンガリーとポーランドが最終需要項目記述方式にいたるまで相似しており、チェコとユーゴとは表6からみる限りまったく同一である。
- ② ハンガリーとポーランドとの間の相違は、44、45、46、の各列の記述にみられるがこれは前者が基本価格を採用していることによる。
- ③ チェコとユーゴが共に、42列の「最終需要計」ではなく、43列の「物的部門最終需要＋非物的部門投入」に数字を計上しているのは、先の投入／付加価値項目における措置と整合性を保持し、さらにSNA諸国およびSNA重視MPS諸国の最終需要総額とMPS諸国のそれとを比較可能にするためである。付加価値のときと違い、MPS体系では、非物的部門投入の1部は最終需要象限に計上されるので、この方式は合理性を持つ。

2.8 各国標準産業連関表の見取図

ECE標準産業連関表に限らず、一般に10内生部門程度を越えるサイズの産業連関表は、通常の書物の見開きで全体を表示することは困難である。しかし、ECE表のように各国毎に記入方式が異なる場合、各国表の全体の構図をキチンと頭に入れておくことがその種々の応用の前提となる。したがって、ここでは、各国標準産業連関表の特徴をクローズアップす

ために、それらの見取図を作成することにした（われわれは、実際には、各国表を大版の1枚の表としたものとの見取図との両者、さらに汎用コンピュータに独自に入力したデータベースを用いて様々な作業をしている。通常の産業連関表を1枚にまとめるとそれは巻物状になるが、*ECE*表の場合、*T, D, I*同時表記なので正方形に近くなる）。本稿では、*OECD*主要国および社会主義諸国の1975年付近表について見取図を示しておくことにする。

(注)

- 1) Conference of European Statisticians, Statistical Standards and Studies, No 25 :
Standardized Input-Output Tables of ECE Countries for Years around 1959,
United Nations, New York, 1972.
- 2) Conference of European Statisticians, Statistical Standards and Studies, No 30 :
Standardized Input-Output Tables of ECE Countries for Year around 1965,
United Nations, New York, 1977.
- 3) Conference of European Statisticians, Statistical Standards and Studies, No 33 :
Standardized Input-Output Tables of ECE Countries for Years around 1970,
United Nations, New York, 1982.
- 4) Conference of European Statisticians, Statistical Standards and Studies, No 34 :
Standardized Input-Output Tables of ECE Countries for Years around 1975,
United Nations, New York, 1982.
- 5) A System of National Accounts, Studies in Methods, Series F, No 2 , Rev. 3
(United Nations publication, Sales No E.69.XVII.3).
- 6) Basic Principles of the System of Balances of the National Economy, Studies in
Methods, Series F, No 17 (United Nations publication, Sales No E.71.XVII.10).
- 7) 行政管理庁他11省庁共編,『昭和55年産業連関表——総合解説編』全国統計協会連合会,
1984年2月。

図1 評価方法の基本的類型

(i) 購入者価格	要素費用	純間接税 (間接税 - 補助金)	運輸・商業マージン
		純商品税	
(ii) 生産者価格	要素費用	純間接税 (間接税 - 補助金)	
		純商品税	
(iii) 基本価格	要素費用	純間接税 - 純商品税	
(iv) 要素費用 (要素価格)	要素費用		

《参考》

純商品税

(純間接税 - 補助金)のうち、購入者グループ毎に異なる賦課方式(賦与方式)をとる部分
(一般には商品数量や価格に比例的な部分)

基本価格 — $\left\{ \begin{array}{l} \text{近似的な基本価格 (approximate basic values): = 生産者価格 - 直接的純商品税} \\ \text{真の基本価格 (true basic values): = 生産者価格 - 直接的・間接的純商品税} \end{array} \right.$

貿易取引条件

CIF (Cost, Insurance and Freight) 運賃保険料込み

輸入の場合:

CIF 価格 := 商品の海外での船積み地における引渡し価格 (cost)
+ 本国までの運賃 (freight)
+ 保険料 (insurance)

ex-customs 価格 := CIF価格 + 輸入税 + 関税

FOB (Free On Board) 本船渡し

輸出の場合:

FOB 価格 := 船積み地での引き渡しの価格

図2 ECE標準表における純間接税・純商品税の計上部分

産出→ 投入↓	内生部門 1 32	最終需要部門 33 43	純商品税 計 45
1 • • • • • 29 •			産出 フロー
30 純商品税	投入フロー	最終需要	
•			
•			
34 純間接税 - 純商品税	投入フロー		
•			
•			
41 純商品税 : 対国内産出			
•			
44 純商品税 : 対輸入			
•			

(41) 行 = (45D) 列

(44) 行 = (45I) 列

表1 E C E 標準産業連関表の参加国と対象年次

		1959年付近表	1965年付近表	1970年付近表	1975年付近表
		years	years	years	years
		around 1959	around 1965	around 1970	around 1975
オーストリア	Austria	1961	1964	×	1976
ベルギー	Belgium	1959	1965	1970	1975
ブルガリア	Bulgaria	1963	×	×	×
カナダ	Canada	×	1965	1971	1975
チェコスロバキア	Czechoslovakia	1962	1967	1973	1977
デンマーク	Denmark	×	1966	1970	1975
フィンランド	Finland	×	1965	1970	×
フランス	France	1959	1965	1970	1975
西ドイツ	Germany, F.R.	1959	1965	1970	1975
ギリシャ	Greece	1958	×	1970	×
ハンガリー	Hungary	1959	1965	×	1976
アイルランド	Ireland	×	1964	1969	×
イタリア	Italy	1959	1965	1970	1975
日本	Japan	1960	1965	1970	1975
オランダ	Netherlands	1959	1965	1970	1975
ノルウェー	Norway	1959	1965	1970	1975
ポーランド	Poland	1962	1967	×	1977
ポルトガル	Portugal	1959	1964	1970	1974
スペイン	Spain	1962	1966	×	1975
スウェーデン	Sweden	×	1964	1969	1975
トルコ	Turkey	1963	1968	1968	1973
ソ連	USSR	×	1966 ¹	×	×
イギリス	United Kingdom	1963	1968	1970	1975
アメリカ	United States	1958	1963	×	×
ユーゴスラビア	Yugoslavia	1962	1966	1970	1976

(出所) 各年E C E 報告書より作成。

備考 1. 第1象限のみを表示。

表2 1975年付近E C E 標

国名	年次	類型	第1象限		第2象限	
			T, D, I	純商品税	T, D, I	純商品税計
Austria	1976	SNA ; 産業×産業	T, D, I	I	T, D, I	×
Canada	1975	SNA ; 産業×産業	T	T	T	×
Czechoslovakia	1977	MPS ; 産業×産業	T, D, I	×	T, D, I	×
Denmark	1975	SNA ; 産業×産業	T, D, I	D	T, D, I	×
France	1975	SNA ; 商品×商品	T	×	T	×
Germany, F. R.	1975	SNA ; 商品×商品	T, D, I	×	T, D, I	×
Hungary	1976	準SNA/ MPS ; 産業×産業	D	T	D	×
Italy	1975	SNA ; 商品×商品	T, D, I	×	T, D, I	×
Japan	1975	SNA ; 商品×商品	T, D, I	×	T, D, I	I
Netherlands	1975	SNA ; 産業×産業	T, D, I	T, D, I	T, D, I	T, D, I
Norway	1975	SNA ; 産業×産業	T, D, I	T, D, I	T, D, I	T, D, I
Poland	1977	準SNA/ MPS ; 産業×産業	D	×	D	×
Portugal	1974	SNA ; 産業×産業	T, D, I	×	T, D, I	×
Spain	1975	SNA ; 産業×産業	T, D, I	I	T, D, I	D
Sweden	1975	SNA ; 商品×商品	T, D, I	T, D	T, D, I	T, D
Turkey	1973	SNA ; 産業×産業	T, D, I	×	T	×
United Kingdom	1975	SNA ; 商品×商品	T, D, I	T, D, I	T, D, I	T, D, I
Yugoslavia	1976	MPS ; 産業×産業	T, D, I	×	T, D, I	

(出所) E C E 報告書より作成。

備考 「T, D, I」 : Total, Domestic, Import を記入。

「T」 : Total のみ記入, 「D」 : Domestic のみ記入, 「I」 : Import のみ記入。

「〔ex-customs〕」は著者の調査の結果を示す。

準産業連関表の諸特性

第3象限	輸入取扱い	評価方法		VAT
		国内生産	輸 入	
×	競争／非競争／混合	生産者価格 (除VAT)	CIF	VAT (純)
×	競争 ¹	基本価格	CIF	×
×	競争／非競争／混合	生産者価格	CIF (ex-customs)	×
○	競争／非競争／混合	基本価格	CIF	VAT (純)
○	競争	購入者価格 (除VAT)	CIF	VAT (純)
○	競争／非競争／混合	生産者価格	ex-customs (税関渡し価格)	VAT (粗)
×	非競争 (簡略型)	基本価格	CIF	×
○	競争／非競争／混合	生産者価格	ex-customs	VAT (純)
○	競争／非競争／混合	生産者価格	ex-customs	×
×	競争／非競争／混合	要素価格	CIF	VAT (純)
○	競争／非競争／混合	基本価格	CIF	VAT (純)
×	非競争 (簡略型)	生産者価格	CIF	×
○	競争／非競争／混合	生産者価格	CIF (ex-customs)	×
○	競争／非競争／混合	生産者価格	CIF	×
○	競争／非競争／混合	基本価格	CIF	VAT (純)
×	競争／非競争／混合	生産者価格	CIF	×
○	競争／非競争／混合	基本価格	CIF	VAT (純)
×	競争／非競争／混合	生産者価格	ex-customs	×

1. 「分類不明・統計的調整」行部門に非競争輸入が含まれるため、実際には「混合」である。

表3 ECE産業グループ分類表

ECE 部門番号	ECE 産 業 グ ル ー プ 名		ISIC ¹ 分類番号
1	農業・狩猟業・林業・漁業	Agriculture, hunting, forestry and fishing	1
2	石炭	Coal mining	21
3	原油・天然ガス	Crude petroleum and natural gas	22
4	金属鉱業	Metal ore mining	23
5	その他の鉱業	Other mining	
6	食料・飲料・煙草製造業	Manufacture of food beverages and tobacco	29
7	織物・衣類・皮革工業	Textile, wearing apparel and leather industries	31 32
8	木材・木製品製造業	Manufacture of wood and wood products	33
9	紙・紙製品製造業・印刷・出版業	Manufacture of paper and paper products, printing and publishing	34
10	化学工業製品	Manufacture of chemicals and chemical, petroleum, coal, rubber and plastic products, except petroleum refineries	35 (除 353)
	石油・石炭・ゴム・プラスチック製品製造業(除, 石油精製業)	Petroleum refineries	353
11	石油精製業	Manufacture of non-metallic mineral products, except products of petroleum and coal	36
12	非金属鉱物製品製造業 (除, 石油・石炭製品)	Basic metal industries	37
13	第1次金属工業	Manufacture of fabricated metal products, machinery and equipment	38
14	金属製品・機械設備製造業	Other manufacturing industries	39
15	その他の製造業	Electricity, gas and steam	41
16	電気・ガス・スチーム	Water works and supply	42
17	水道業・水道供給業	Construction	50
18	建設	Distribution	61, 62
19	商業	Restaurants and hotels	63
20	レストラン・ホテル	Transport and storage	71
21	運輸・倉庫業	Communication	72
22	通信		
23	その他の物的部門	Other branches of material sphere	8と9の1部
24	金融・保険・不動産・事業サービス	Financing, insurance, real estate and business services	8
25	共同体・社会・個人サービス業：産業	Community, social and personal services : Industries	92~95
26	共同体・社会・個人サービス業：政府	Community, social and personal services : Government	91~94
27	共同体・社会・個人サービス業：その他の生産者	Community, social and personal services : Other producers	92~95
28	その他のサービス：非物的部門	Other services, non-material sphere	8と9の1部

出所 *Standardized Input - Output Tables of ECE Countries for Years around 1975, Annex I*
Standardized Input - Output Tables of ECE Countries for Years around 1970, Annex I

備考

1 *International Standard Industry Classification of All Economic Activities, Statistical Papers, Series M, No4, Rev. 2, United Nations*

表4 国際標準産業分類（I S I C）

中分類	小分類	産 業 名
大分類 1. 農業，狩猟業，林業および漁業		
11		農業および狩猟業
	111	農業生産および畜産業
	112	農業的サービス業
	113	狩猟業，わな猟業および猟鳥増殖業
12		林業および伐採業
	121	林業
	122	伐採業
13	130	漁業
大分類 2. 鉱業および採石業		
21	210	石炭鉱業
22	220	原油および天然ガス生産業
23	230	金属鉱業
29	290	その他の鉱業
大分類 3. 製造業		
31		食料，飲料およびたばこ製造業
	311	食料品製造業
	~ 312	
	313	飲料製造業
	314	たばこ製造業
32		織物，衣類および皮革工業
	321	繊維工業
	322	衣類製造業（はき物を除く。）
	323	皮および皮製品，皮代替品および毛皮製品製造業（はき物および衣類を除く。）

中分類	小分類	産 業 名
	324	はき物製造業（パルカナイズドまたはモールド・ゴムまたはプラスチック製はき物を除く。）
33		木材および木製品製造業（家具を含む。）
33	331	木材および木材コルク製品製造業（家具を除く。）
	332	家具および装備品製造業（金属が主たるものを除く。）
34		紙および紙製品製造業，印刷および出版業
	341	紙および紙製品製造業
	342	印刷，出版および同関連産業
35		化学工業製品，石油，石炭，ゴムおよびプラスチック製品製造業
	351	工業製品製造業
	352	その他化学製品製造業
	353	石油精製業
	354	その他の石油および石炭製品製造業
	355	ゴム製品製造業
	356	他に分類されないプラスチック製品製造業
36		非金属鉱物製品製造業（石油および石炭製品を除く。）
	361	陶器，磁器および土器製造業
	362	ガラスおよびガラス製品製造業
	369	その他の非金属鉱物製品製造業
37		第一次金属工業
	371	鉄鋼業
	372	非鉄金属製造業
38		金属製品および機械器具製造業
	381	金属製品製造業（機械器具を除く。）
	382	機械製造業（電気機械を除く。）
	383	電気機械器具製造業
	384	輸送用機械器具製造業
	385	他に分類されない専門的，科学的計量，制御装置，写真および光学製品製造業
39	390	その他の製造業

中分類	小分類	産 業 名
大分類 4. 電気, ガスおよび水道業		
41	410	電気, ガスおよび蒸気業
42	420	水道業および水道供給業
大分類 5. 建設業		
50	500	建設業
大分類 6. 卸売業, 小売業およびレストランならびにホテル		
61	610	卸売業
62	620	小売業
63		レストランおよびホテル
	631	レストラン, 喫茶店およびその他飲食店
	632	ホテル, 下宿業, キャンプおよびその他の宿泊施設
大分類 7. 輸送業, 倉庫業および通信業		
71		運輸業および倉庫業
	711	陸上輸送業
	712	水上輸送業
	713	航空輸送業
	719	輸送に付帯するサービス業
72	720	通信業
大分類 8. 金融業, 保険業, 不動産業および事業サービス業		
81	810	金融機関
82	820	保険業
83		不動産および事業サービス業
	831	不動産業
	832	事業サービス業 (機械および器具のレンタルおよびリース業を除く。)
	833	機械器具のレンタルおよびリース業

中分類	小分類	産 業 名
大分類 9. 共同体, 社会および個人サービス業		
91	910	一般行政および防衛機関
92	920	衛生業および類似サービス業
93		社会および関連共同体サービス業
	931	教育
	932	研究および科学機関
	933	医療, 歯科, その他の医療関連および獣医サービス
	934	福祉施設
	935	事業, 職業および労働団体
	939	その他の社会および関連共同体サービス業
94		娯楽および文化サービス業
	941	映画およびその他の興業サービス
	942	図書館, 博物館, 植物園および動物園, および他に分類されないその他の文化サービス業
	949	他に分類されない娯楽およびレクリエーション・サービス
95		個人および家事サービス
	951	他に分類されない修理サービス
	952	洗たく業, 洗たくサービス, およびクリーニングおよび染色業
	953	家事サービス
	959	その他の個人サービス業
96	960	国際およびその他の在外組織
大分類 0. 分類不能の産業		
0	000	分類不能の産業

(出所) *International Standard Industry Classification of All Economic Activities, Statistical Papers, Series M, No.24, Rev. 2, United Nations, New York, 1971*

(通産大臣官房調査統計部「全経済活動についての国際標準産業分類 (ISIC)」
昭50年 8 月)

表5 1975年付近ECE標準産業連関表の各国比較:投入/付加価値

◎ : T, D, I 記入
 ○ : T, D, I のうち1つ記入
 × : 無記入

	日 本	西 独	イギリス	フランス	イタリア	ハンガリー	ポーランド	チ ェ コ	ユ ー ゴ
1~23 物的部門	◎	◎	◎	○ (T)	◎	○ (D)	○ (D)	◎ (T, D, I)	◎ (T, D, I)
24~27 サービス (SNA)	◎	◎	◎	○ (T)	◎	×	×	×	×
28 その他サービス:非物的部門 (MPS)	×	×	×	×	×	○ (D)	○ (D)	×	×
29 分類不明・統計的調整	◎	×	◎	○ (T)	◎	×	○ (D) ?	◎ (T, D, I)	◎ (T, D, I)
30 純商品税	×	×	◎	×	×	○ (T)	×	×	×
31 物的部門総計 (1-23, 29-30)	◎	◎	◎	○ (T)	◎	○ (D) 1D-23D	○ (D) ?	◎ (T, D, I)	◎ (T, D, I)
32 総計 (購入者価格)	◎	◎	◎	○ (T)	◎	◎ 1	◎ 3	×	×
33 減価償却	○	○	○	×	○	○	○	○	○
34 純間接税-純商品税	○	○	○	○	○	×	×	×	×
35 雇川者所得・社会保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36 その他の所得	○	○	○	×	○	○	○	○	○
37 分類不明・統計的調整	○	○	○ ?	×	○	×	×	○	○
38 粗付加価値 (基本価格) (33-37)	○ [市場価格]	○ [市場価格]	○	○ [市場価格]	○ [市場価格]	○	○ [市場価格]	×	×
39 物的部門粗付加価値 + 非物的サービス投入 (市場価格)	○ 24-27, 38	○ 24-27, 38	○ 24, 30, 38	○ 24-27, 38	○ 24-27, 38	○ 28D, 38	×	○ 33-37	○ 33-37
40 粗産出 (基本価格) (32, 38)	×	×	○	×	×	○ 2	×	×	×
41 純商品税:対国内産出	×	×	○	×	×	×	×	×	×
42 粗産出 (市場価格) (40, 41, 又は31, 39)	○	○	○	○	○	×	○ 32T, 38	○	○
43 輸入 (CIF)	○	×	○	○	○	×	×	×	×
44 純商品税:対輸入	○	×	○	○	○	×	×	×	×
45 輸入 (CIF) + 対輸入純商品税	○	○	○	○	○	×	×	○	○
46 総支出 (基本価格) (40, 43)	×	×	○	×	×	×	×	×	×
47 総支出 (市場価格) (42, 45)	○	○	○	○	○	×	×	○	○

(出所) ECE 報告書より作成。

備考1 (32D) = (28D) + (30T) + (31D) ; (32T) = (32D) + (32I)

2 (40) = (32T) + (38)

3 最終需要部門には、輸入I非計上。

「?」は原データそれ自体にミスを含む部分。

表6 1975年付近ECE標準産業連関表の各国比較:産出/最終需要

◎: T, D, I 記入

○: T, D, I のうち1つないし2つ記入

×: 無記入

	物的部門	サービス (SNA)	サービス (MPS)	分類不明 統計的 調整	物的部 門統計	総計 (基本 価格) グランド トータル (購入者 価格)	最終消費			在庫増		粗固定資本形成		輸 出	分類不 明 統計的 調 整	最終需要計	物的部門 最終需要 + 非物的部門 投入	総 利 用 (基本価格) グランド トータル (市場価格)	純商品 税 計	総利用 (市場価格)	
							総計	民間	政府	一般政府	その他	一般政府	その他								
	1~23	24~27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
日 本	◎	◎	×	◎		◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	○	◎	◎ ³⁴⁻⁴¹	◎ ^{42, 24-27}	○ (1)	○ (1)	◎
西ドイツ	◎	◎	×	×		◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	×	◎	○*	×	◎ ³⁴⁻⁴¹	◎ ^{42, 24-27}	×	×	◎
イギリス	◎	◎	×	○ (T)		◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	×	◎	○*	◎	◎ ³⁴⁻⁴¹	◎ ^{42, 24-27}	◎	◎	◎
フランス	○ (T)	○	×	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	◎ ^{42, 24-27}	×	×	○
イタリア	◎	◎	×	◎		◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	×	◎	○*	◎	◎ ³⁴⁻⁴¹	◎ ^{42, 24-27}	×	×	◎
ハンガリー	○ (D)	×	○	×		○ ¹⁻²³	○ ^{1-23, 28}	○	×	×	×	○	×	○	○	×	○ ³³⁻⁴⁰	○ ^{42, 28}	○ ^{31, 43}	× ²	× ³
ポーランド	○ (D)	×	○	×		○ ¹⁻²³	○ ^{1-23, 28}	○	×	×	×	○	×	○	○	×	○ ³³⁻⁴⁰	○ ^{42, 28}	×	×	○ ^{31, 43}
チェコ	◎	×	×	◎		◎	×	◎	◎	◎	×	◎	×	◎	○*	◎	×	◎ ³⁴⁻⁴¹	×	×	◎ ^{31, 43}
ユーゴ	◎	×	×	◎		◎	×	◎	◎	◎	×	◎	×	◎	○*	◎	×	◎ ³⁴⁻⁴¹	×	×	◎ ^{31, 43}

(出所) ECE報告書より作成。

備考 * : I 値が無記入でT値とD値を記入しているから、(T) = (D)である。

- 1 ハンガリー、ポーランドについては、32行の該当部門には(T, D, I)が記入されている。ただし、ポーランドは32行の最終需要部門もD値のみ記入。
- 2 ハンガリーの32行45列には、(T, D)が記入されている。
- 3 ハンガリーの32行46列については、「31, 43」ではなく、「31, 43, 45」が記入されている。

日本標準産業連関表の見取図

	農林・水産	1	消費																											在庫増		粗固定資本形成		輸出	分類不明統計調整	最終需要計	物的部門最終需要計	総利用最終需要(基本価格)	純商品税計	総利用(市場価格)
			22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	総計(基本価格)		33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46												
													総計	民間															政府	一般政府	その他	一般政府	その他							
農林・水産	1	1229.2	-	-	-	40.8	41.1	16.3	...	234.8	...	1229.2	1229.5	219.0	1197.9	-	...	282.4	-	81.1	46.1	3.0	275.5	289.2	1011.3													
...												
通信	22	7.5	26.3	...	156.7	107.3	82.1	20.8	...	41.6	...	1299.0	1887.9	685.7	685.7	-	...	-	-	-	10.7	-	696.4	1215.7	2514.3													
その他の物的部門	23												
金融・保険・不動産	24	337.3	92.5	...	2490.2	844.5	1112.8	182.1	...	448.2	...	1902.2	18849.9	12475.8	12475.8	-	...	-	-	-	59.0	-	1355.3	18487.9	3220.2													
サービス：産業	25	16.4	7.7	...	530.2	215.3	75.9	11.3	...	232.2	...	1874.1	1679.0	10657.5	10657.5	-	...	-	-	-	16.6	-	18821.8	11239.8	15574.9													
サービス：政府	26	-	0.3	...	2.4	17.1	7.9	2.4	...	1.1	...	47.1	72.4	17048.5	2144.2	14722.3	-	-	0.4	-0.1	17048.5	17049.3	17144.4													
サービス：その他生産者	27	-	-	...	-	1.2	0.3	0.2	...	0.1	...	0.1	2.1	3057.0	3057.0	-	-	0.2	-0.1	3057.1	3058.9	3058.2														
その他サービス：非物的部門	28	-	-	...	-	-	-	-	...	-	...	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
分類不明・統計的調整	29	91.1	82.9	...	816.9	570.1	204.0	76.5	...	12.1	...	1550.0	1311.6	162.9	162.9	-	...	0.1	78.5	282.1	418.0	0.6	1256.0	2611.0	8080.0													
純商号税	30	-	-	...	-	-	-	-	...	-	...	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
物的部門総計(1-23, 29-30)	31	889.0	315.6	...	4894.4	3512.9	2622.6	716.9	...	595.0	...	3294.2	15239.8	62407.6	62407.6	0.0												
総計(購入者価格)	32	167.3	14.6	...	126.5	204.5	167.0	24.1	...	264.9	...	1729.3	17812.9	2201.2	2201.2												
減価償却	33	1895.7	751.7	...	4248.0	351.3	455.2	109.4	...	463.9	...	13561.9	19195.8	-	-												
純間接税-純商品税	34	74.4	29.0	...	912.3	625.7	18.4	13.7	...	-115.1	...	5204.1	6192.2	-	-												
雇用者所得・社会保障	35	1197.4	1377.0	...	7147.2	4684.2	12594.5	2184.0	...	553.8	...	61771.2	87644.7	-	-												
その他の所得	36	3597.1	-13.0	...	11718.4	2813.8	-	-	...	152.4	...	26319.5	40963.7	-	-												
分類不明・統計的調整	37	-	0.1	...	-	-	-	-	...	-0.1	...	0.0	-	-												
租付加価値(基本価格)(33-37)	38	7444.7	2461.4	...	24117.7	8818.0	13120.1	2225.1	...	1194.9	...	108516.7	154644.4	-	-												
物的部門租付加価値+非物的サービス投入(市場価格)	39	8191.6	2188.1	...	27541.0	9735.2	13325.0	3342.3	...	1881.1	...	124552.5	178426.0	-	-												
租産出(基本価格)(32, 38)	40												
純商品税：対国内産出	41												
租産出(市場価格)(40, 41, 39)	42	13010.0	2502.9	...	32473.4	15589.1	17194.4	3658.2	...	7884.9	...	246086.7	332210.6	-	-												
輸入(CIF)	43	2951.2	10.4	...	92.8	47.8	0.1	-	...	702.5	...	19930.8	20911.5	-	-												
純商品税：対輸入	44	44.8	-	...	-	-	-	-	...	0.1	...	554.1	554.1	-	-												
輸入(CIF)+対輸入純商品税	45	3049.0	10.4	...	92.8	47.8	0.1	-	...	702.6	...	20484.9	20465.6	-	-												
総支出(基本価格)(40, 43)	46												
総支出(市場価格)(42, 45)	47	14811.2	2516.1	...	32520.2	15574.4	17146.5	3658.2	...	8587.5	...	284572.6	352816.4	-	-												

西ドイツ標準産業連関表の見取図

	農林・水産	1	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	消費				在庫増		粗固定資本形成		輸出	分類不明統計的調整	最終需要計	物的部門最終需要+非物的部門投入	総利用 [基本価格] グランド トータル (市場価格)	純商品税 計	総利用 (市場価格)			
														総計	民間	政府	一般政府	その他	一般政府	その他											
農林・水産	1	20628 18887 1541	2 2 -	...	1019 1019 -	3590 342	39813 62216 17367	86+26 64752 17469	13267 3162 6122	13267 3162 6122	-	...	-1137 0	2193 1660 533	-	16292 7620 8673	2906 1291 795	120644 70253 26737				
通信	22	287 287 33	80 83 33	...	2227 1227	6669 6669	10471 10471 16	16163 16163 16	10110 10110	10110 10110	-	13190 10160	15876 15876	26307 26720 16
その他の物的部門	23	
金融・保険・不動産	24	366 1672 -	1072 1672 -	...	36657 36662 195	5399 5316 30	11038 10009	58239 57900	86451 86451	86451 86451	2561 2561	-	89012 89012	131212 130880	167221 166901			
サービス：産業	25	2165 2111 0	373 382 21	...	13681 19210 278	16273 16048 3624	62272 58663 2562	156963 149226 7639	211223 210206 1017	55983 55918 65	315280 215280	4582 4582 1	-	23956 23956 66	26812 26812 3963	832819 832334 5585			
サービス：政府	26	
サービス：その他生産者	27	
その他サービス：非物的部門	28
分類不明・統計的調整	29
純商号税	30
物的部門総計(1-23,29-30)	31	8133 6020 4093	2306 1256 156	...	11651 11870 573	62739 60805	81256 71216 19195	164806 81651 52206	421716 373850 48366	425076 373850	221920 20902 15016	236220 23268 2871	887695 81669 78764	97935 19322 3383		
総計(購入者価格)	32	66822 62725 4129	6551 6180 371	...	67281 64135 3141	127576 126108 13668	626713 768261 160522	1182160 101915 162001	762760 516017 246643	567670 215280	221920 20902 15016	236220 24001	125373 117651 7812	197660 16869 8981		
減価償却	33	6676	6182	...	23606	13015	70609	117025	
純間接税-純商品税	34	41	21	...	5726	7095	60921	93760	
雇用者所得・社会保障	35	4731	13767	...	25617	162317	396166	582350	
その他の所得	36	18309	4046	...	23618	65291	135561	223230	
分類不明・統計的調整	37	-	-	...	-	-	-	-	
租付加価値(基本価格)(33-37)	38	29525	21117	...	74925	267716	685227	1016450	
物的部門租付加価値+非物的サービス投入(市場価格)	39	22236	23962	...	135459	227335	768762	1212622	
租差出(基本価格)(32, 38)	40
純商品税：対国内産出	41
租差出(市場価格) ^(40, 41) _(1, 31, 39)	42	76357	26268	...	166996	429216	1626360	2198610	
輸入(CIF)	43
純商品税：対輸入	44
輸入(CIF)+対輸入純商品税	45	2+332	29	...	229	7505	238293	236023	
総支出(基本価格)(40, 43)	46
総支出(市場価格)(42, 45)	47	66168	26367	...	147221	432819	1031593	2436323	

イギリス標準産業連関表の見取図

産業連関表	農林・水産	イギリス標準産業連関表の見取図																											
		1	生産										消費			在庫増		粗固定資本形成		輸出	41	42	43	44	45	46			
			22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38								39	40	
農林・水産	通信	その他の物的部門	金融・保険・不動産	サービス：産業	サービス：政府	サービス：その他生産者	サービス：(MPS)	分類不明統計的調整	物的部門統計	総計(基本価格)グランドトータル(購入者価格)	総計	民間	政府	一般政府	その他	一般政府	その他	輸出	分類不明統計的調整	最終需要計	物的部門非物的部門投入	総利用(基本価格)グランドトータル(市場価格)	純商品税計	総利用(市場価格)					
農林・水産	1 D	1914.3 1731.5	-	...	17.5 7.7	...	67.4 1.8	73.4	0.1 ...	5494.9 1371.8	3012.5 1375.7	2381.5 474.1	2341.5 474.1	-	...	-272.4	2481.3 47.5	-	2411.6 446.5	2341.5 446.5	2421.3 311.0	44.1 37.7	2471.4 484.0				
通信	22 D	14.7	241.5 112.2	...	986.7	194.3 78.7	16.7	-	1191.6 151.7	2177.4 2701.5	191.4 241.5	891.4 741.5	-	...	-	...	176.1 101.9	-	1267.1 1267.1	246.1 246.1	315.5 215.2	88.7 ...	2111.4 111.7				
その他の物的部門	23 D			
金融・保険・不動産	24 D	246.9 200.7 0.6	184.7 174.9 9.7	...	3631.5 3631.5	...	2757.8 2757.8	213.3 213.3	...	-0.2 ...	2866.5 2866.5	18105.5 8831.4	5173.1 8831.4	9171.3 9171.3	-	...	-	...	1613.3 1517.4	1517.4	-	12707.1 12707.1	19132.5 14104.0	24111.3 23101.2	1246.9 1246.9	28111.7 27004.4			
サービス：産業	25 D			
サービス：政府	26 D			
サービス：その他生産者	27 D			
その他サービス：非物的部門	28 D			
分類不明・統計的調整	29 D			
純商号税	30 D	21.5 6.8	9.0 6.0	...	104.2 36.7	...	197.5 187.5	-	278.8 278.8	127.2 127.2	481.7 481.7	481.7 481.7	-	...	-			
物的部門総計(1-23, 29-30)	31 D	1274.7 270.7	676.7 170.5	...	6276.5 338.1	...	5376.7 278.1	486.1 446.1	...	-0.5 ...	7853.2 1876.9	89726.4 14876.5	5164.6 5164.6	5164.6 5164.6	-	...	-1310.0	19081.7 3702.5	26436.4 3111.1	...	6647.5 5623.6	12611.1 10124.2	18120.3 15124.2	...	24111.7 21124.2			
総計(購入者価格)	32 D	1671.7 270.8	671.7 166.7	...	6276.5 338.1	...	5376.7 278.1	486.1 446.1	...	-0.7 ...	8811.1 1876.9	101221.4 15876.5	6734.6 5164.6	5164.6 5164.6	23077.0 21077.0	...	-1310.0	26436.4 3702.5	26436.4 3111.1	...	12707.1 5623.6	14104.0 10124.2	23101.2 18124.2	...	28111.7 21124.2			
減価償却	33	661.5	686.2	...	2676.9	...	896.0	376.8	...	-	726.0	1111.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
純間接税-純商品税	34	144.4	147.2	...	874.5	...	344.5	-	261.0	1211.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
雇用者所得・社会保障	35	845.5	1146.0	...	2194.5	...	1314.0	372.6	...	0.1	632.7	60317.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
その他の所得	36	1124.5	274.8	...	9884.5	...	-	-	5654.5	14847.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
分類不明・統計的調整	37	-	-	...	-	...	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
租付加価値(基本価格)(33-37)	38	1814.1	2747.0	...	17265.1	...	18152.1	374.7	...	0.1	8974.3	93317.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
物的部門租付加価値+非物的サービス投入(市場価格)	39	2167.0	2415.5	...	21274.7	...	19131.4	972.4	...	-0.1	6924.5	111015.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
租産出(基本価格)(32, 38)	40	5411.7	1574.2	...	24731.2	...	24127.6	1474.6	...	-0.6	18132.4	198712.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
純商品税：対国内産出	41	11.4	66.7	...	1279.4	...	-	-	885.7	2664.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
租産出(市場価格)(40, 41, 42, 43, 44, 45)	42	5674.4	1555.5	...	27044.4	...	24327.6	1474.6	...	-0.6	15132.4	206617.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
輸入(CIF)	43	1812.3	115.7	...	1864.7	...	-	-	2734.7	28151.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
純商品税：対輸入	44	12.7	-	...	6.7	...	-	-	617.7	816.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
輸入(CIF)+対輸入純商品税	45	1825.0	115.7	...	1864.9	...	-	-	2814.7	28967.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
総支出(基本価格)(40, 43)	46	6779.3	2484.5	...	26077.9	...	24127.6	1474.6	...	-0.6	17427.1	227127.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
総支出(市場価格)(42, 45)	47	6713.4	2411.4	...	24127.2	...	24127.6	1474.6	...	-1.1	16421.5	221501.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

フランス標準産業連関表の見取図

	農林・水産	1	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	消費			在庫増		粗固定資本形成		40	41	42	43	44	45	46							
														総計	民間	政府	一般政府	その他	一般政府	その他								輸出	分類不明統計調整	最終需要	物的部門最終需要	総利用(基本価格)グランドトータル(市場価格)	純商品税計	総利用(市場価格)
														33	34	35	36	37	38	39								40	41	42	43	44	45	46
農林・水産	1	21866	2	...	-	865	878	-7482	112668	114584	53583	53583	-	-275	...	17	2121	16863	-26726	88725	84561	159229								
通信	22	3725	...	5066	2041	3218	-	12928	22225	6628	6628	-	-	...	-	-	222	-	6850	17177	30085								
その他の物的部門	23							
金融・保険・不動産	24	1123	1551	...	37508	5859	8032	28	18229	14854	-	128575	228674	30131							
サービス：産業	25	2887	831	...	8337	6178	8676	-	-	1887	1100	-220	130667	188858	...	168100							
サービス：政府	26	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	-	223286	223286	...	223286							
サービス：その他生産者	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
その他サービス：非物的部門	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
分類不明・統計的調整	29	350	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
純商号税	30							
物的部門総計(1-23, 29-30)	31	61061	7126	...	17068	67667	31968	198444	615283	652629	652629	-	-2640	...	51732	274022	252173	220	1228896	1345681								
総計(購入者価格)	32	64251	9910	...	118853	59508	6976	897643	1125872	1188106	898864	209142	-2640	...	51761	286128	268129	-	1711688	1929713								
減価償却	33							
純間接税—純商品税	34	3496	1	...	5733	7445	112070	125888							
雇用者所得・社会保障	35	73247	19987	...	167388	108577	113820							
その他の所得	36							
分類不明・統計的調整	37	-	-	...	-	-	-							
租付加価値(基本価格)(33-37)	38	74743	18906	...	171751	107622	133620							
物的部門租付加価値+非物的サービス投入(市場価格)	39	79853	22692	...	255876	159759	181328							
租産出(基本価格)(32, 38)	40							
純商品税：対国内産出	41							
租産出(市場価格)(40, 41, 2)(231, 39)	42	168996	28818	...	282024	157741	212796							
輸入(CIF)	43	17498	267	...	8487	375	-							
純商品税：対輸入	44	537	-	...	-	1	-							
輸入(CIF)+対輸入純商品税	45	18225	267	...	8677	376	-							
総支出(基本価格)(40, 43)	46							
総支出(市場価格)(42, 45)	47	159229	30885	...	301631	164762	223286							

イタリア標準産業連関表の見取図

	農林・水産	1	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	消費			在庫増		粗固定資本形成		40	41	42	43	44	45	46		
														総計	民間	政府	一般政府	その他	一般政府	その他								輸出	分類不明統計調整
農林・水産	1	3041.6 2742.3 318.0	0.7 0.7 -	...	1.5 1.5 -	17.1 16.0 1.1	156.0 135.9 20.1	32.0 25.8 6.2	...	0.1 0.2 -0.1	...	12171.3 9311.0 2860.3	12369.7 9555.9 2813.7	4812.3 4537.6 274.7	4812.3 4537.6 274.7	-	...	-223.1 -223.1 -	...	1.0 38.6 38.6	1009.7 1041.8 1.1	0.1 0.1 -	5195.6 5061.1 134.5	5298.7 5061.1 237.6	17054.5 14175.7 2878.8		
通信	22	2.9 2.9 -	...	21.9 184.5 162.6	...	180.7 46.0 134.7	121.7 121.2 0.5	0.0 0.0 -	...	-0.2 -0.2 -	...	1151.1 1122.7 28.4	1510.9 1468.0 42.9	295.8 295.8 -	295.8 295.8 -	-	...	-	...	-	26.0 26.0 -	0.1 0.1 -	826.0 826.0 -	1183.1 1183.1 -	2137.5 2106.8 30.7		
その他の物的部門	23	
金融・保険・不動産	24	171.3 162.8 8.7	...	107.0 91.1 15.9	...	365.5 364.0 1.5	222.3 218.0 4.3	932.1 930.1 2.0	0.2 0.2 -	...	-0.1 0.1 -	5017.3 4556.4 4608.9	15136.8 13380.3 1756.5	8100.7 8100.7 -	8100.7 8100.7 -	-	...	-	...	-	21679.5 23013.7 1334.2
サービス：産業	25	101.5 101.5 -	...	56.3 56.3 -	...	182.1 182.1 -	126.9 126.9 -	157.4 157.4 -	0.8 0.8 -	...	-0.1 0.1 -	226.0 226.0 -	4682.4 4682.4 -	8292.7 8292.7 -	8292.7 8292.7 -	-	11077.4 12573.8 1496.4
サービス：政府	26	125.4 125.4 -	-	...	-	125.4 125.4 -	19277.0 19277.0 -	15.0 15.0 -	19282.0 19282.0 -	19555.0 19555.0 -
サービス：その他生産者	27	1134.2 1134.2 -	1134.2 1134.2 -	1134.2 1134.2 -
その他サービス：非物的部門	28
分類不明・統計調整	29
純商号税	30
物的部門総計(1-23,29-30)	31	1655.0 1538.7 116.3	...	2101.0 2158.1 57.1	...	2818.0 2158.1 659.9	2611.7 2620.5 88.8	2286.0 1981.1 304.9	...	-	...	9127.6 7644.8 1482.8	100042.1 87802.4 12239.7	65515.2 61814.0 3701.2	65515.2 61814.0 3701.2	-
総計(購入者価格)	32	1732.0 1615.7 116.3	...	2212.0 2181.4 30.6	...	3502.3 3056.2 446.1	3240.8 2821.3 419.5	2711.0 2021.1 689.9	...	-0.1 0.1 -	...	99369.1 77678.0 21691.1	118999.9 96135.4 22864.5	102262.1 93277.8 9984.3	93262.1 79484.1 13778.0
減価償却	33	1274.0	...	418.6	...	2451.1	438.0	329.0	23.0	...	-0.2	742.7	13043.4	
純間接税-純商品税	34	-177.0	...	-218.0	...	945.1	721.3	-	-	...	-0.1	3225.0	6495.4	
雇用者所得・社会保障	35	2912.3	...	1415.4	...	5213.0	3055.7	13041.0	913.7	...	0.1	47630.9	71204.2	
その他の所得	36	3914.3	...	161.0	...	1261.4	4727.7	-	0.3	...	-	27349.8	35429.7	
分類不明・統計調整	37	0.1	...	-	...	-0.1	-	-	-0.1	...	-	0.2	-	
粗付加価値(基本価格)(33-37)	38	6443.7	...	1376.2	...	12780.3	8937.3	14215.0	936.4	...	-	8767.2	126492.4	
物的部門粗付加価値+非物的サービス投入(市場価格)	39	9616.7	...	1435.5	...	20027.0	9713.2	14121.1	915.4	...	-0.1	9004.5	154506.2	
粗産出(基本価格)(32, 38, 40)	40	
純商品税：対国内産出	41	
粗産出(市場価格)(40, 41, 42, 43)	42	14135.7	...	2306.6	...	23017.7	12543.0	19555.0	1154.2	...	-0.1	18042.3	245092.3	
輸入(CIF)	43	3083.5	...	30.0	...	606.7	527.1	-	-	...	-	20409.7	27932.1	
純商品税：対輸入	44	150.3	...	-	...	-	1.3	-	-	...	-0.2	995.0	507.3	
輸入(CIF)+対輸入純商品税	45	3133.8	...	30.0	...	606.7	528.4	-	-	...	-0.2	21404.5	28439.4	
総支出(基本価格)(40, 43)	46	
総支出(市場価格)(42, 45)	47	17549.3	...	2397.5	...	23479.5	13072.4	19555.0	1154.2	...	-0.1	21119.8	276521.7	

ハンガリー標準産業連関表の見取図

	農林・水産	1	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	消費			在庫増		粗固定資本形成		40	41	42	43	44	45	46		
														総計	民間	政府	一般政府	その他	一般政府	その他									
農林・水産	1	54972.4	26.3	268.4	21312.4	...	131215.1	133182.3	43942.4	3676.1	...	43112.8	25918.3	...	79442.3	81792.9	21312.8			
通信	22	222.8	65.3	16.1	497.7	...	5377.8	3461.3	1559.6	4.8	187.3	...	1751.5	2235.3	7615.8			
その他の物的部門	23	217.7	5.3	318.8	764.1	...	1497.8	4513.9	3952.7	193.3	...	18.8	2172.3	...	5167.1	6473.3	10761.8			
金融・保険・不動産	24			
サービス：産業	25			
サービス：政府	26			
サービス：その他生産者	27			
その他サービス：非物的部門	28	2195.1	117.5	72.8	6086.7	...	16000.7	22649.2	182730.6	1351.8	...	184170.8	...	126211.8			
分類不明・統計的調整	29	-	-	-	-	...	-	-	-	-	...	-	-	-	-	...			
純商号税	30	-2191.2	12.9	49.4	-659.8	-	1878.7	416.2	-4826.2	332.3	...	3366.4	384.0	-1593.3	...	-1554.0			
物的部門総計(1-23,29-30)	31	111875.3	1771.6	4486.8	42942.1	...	52455.8	57243.9	234160.8	18416.1	...	124235.2	201922.0	...	544582.1	...	1158182.0			
総計(購入者価格)	32	118738.8	1847.8	5206.0	60281.8	...	64234.0	73621.8	352200.0	22975.8	...	184235.8	201926.0	-	751826.0	205282.0	1508761.0	-1554.0	1548078.0
減価償却	33	12546.8	983.0	53.0	11657.0	-	58208.0	41481.8		
純間接税—純商品税	34		
雇用者所得・社会保障	35	59918.3	2273.0	1671.0	84467.0	...	181891.0	224356.0		
その他の所得	36	21311.5	2716.0	1841.0	9153.0	...	231754.0	248962.0		
分類不明・統計的調整	37		
租付加算値(基本価格)(33-37)	38	93297.9	5946.0	5495.0	65275.0	-	46389.0	129126.0		
物的部門租付加算値+非物的サービス投入(市場価格)	39	9542.1	6857.5	5477.6	47884.7		
租産出(基本価格)(32,38)	40	213017.2	7613.0	10701.0	126211.8	-	1159198.0	1284609.0		
純商品税：対国内産出	41		
租産出(市場価格) ^(40,41) _(231,38)	42		
輸入(CIF)	43		
純商品税：対輸入	44		
輸入(CIF)+対輸入純商品税	45		
総支出(基本価格)(40,43)	46		
総支出(市場価格)(42,45)	47		

ポーランド標準産業連関表の見取図

	農林・水産	1	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	消費			在庫増		粗固定資本形成		輸出	41	42	43	44	45	46						
														総計 (基本価格) クラント トータル (購入者価格)	民間	政府	一般政府	その他	一般政府	その他								分類不明 統計的 調整	最終需要 計	物的部門 最終需要 非物的 部門投入	総利用 最終需要 (基本価格) トータル (市場価格)	純商品税 計	総利用 (市場価格)
農林・水産	1	28743	359	61617	61978	...	104158	2718	...	3081	15535	...	125584	129183	143348					
通信	22	235	1851	268	551	1264	1236	...	4841	3758	1813	...	11616	11568	24612					
その他の物的部門	23	1259	168	163	4761	3245	3193	...	12231	514	534	...	1832	3158	55755					
金融・保険・不動産	24					
サービス：産業	25					
サービス：政府	26					
サービス：其他生産者	27					
その他サービス：非物的部門	28	2052	182	183	17018	4351	4871	...	26783	718	71	...	24783	24501	32675					
分類不明・統計的調整	29					
純商号税	30					
物的部門総計(1-29-30)	31	21746	152	16254	8632	291025	298857	...	104567	18219	68856	51008	...	241958	250738	...	541085					
総計(購入者価格)	32	28743	678	524	1121	18530	355340	359338	30558	104158	24783	18219	68856	51008	...	248155	272531	...	574699					
減価償却	33	2354	1951	2801	2484	173157	171923					
純間接税-純商品税	34					
雇用者所得・社会保障	35	3535	878	1484					
その他の所得	36	20435	714	556					
分類不明・統計的調整	37					
租付加価値(基本価格) 33-37	38	24743	1787	2325	22384	186145	234819					
物的部門租付加価値-非物的 サービス投入(市場価格)	39					
租産出(基本価格) 32, 38	40					
純商品税：対国内産出	41					
租産出(市場価格) (22, 41, 39) (23, 39)	42	145282	3452	5375	541845	574699					
輸入(CIF)	43					
純商品税：対輸入	44					
輸入(CIF)+対輸入純商品税	45					
総支出(基本価格) 40, 43	46					
総支出(市場価格) 42, 45	47					

チェコスロバキア標準産業連関表の見取図

	農林・水産	1	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	消費			在庫増		粗固定資本形成		輸出	41	42	43	44	45	46										
														通信	その他の物的部門	金融・保険・不動産	サービス：産業	サービス：政府	サービス：その他生産者	サービス(MPS)								分類不明統計的調整	物的部門統計	総計(基本価格)グランドトータル(購入者価格)	総計	民間	政府	一般政府	その他	一般政府	その他
														33	34	35	36	37	38	39								40	41	42	43	44	45	46			
農林・水産	1	11172.3 31297.3 2112.4	-	12.1 12.1	0.3	9398.8 9398.8	...	11901.8 5371.4 2347.4	11142.9 8511.6 2251.3	238.9 845.8 91.1	...	2789.0 2821.8	...	-	2244.1 2244.1	8435.2 8435.2	...	23176.1 23276.3 2331.1	118799.7 112745.3 6044.6											
通信	22	42.2 48.9 3.3	23.7 22.4 1.4	85.7 84.2 1.4	-0.1 -0.3 0.2	2391.9 2271.9 118.0	...	3491.0 3491.0	924.0 924.0	2365.0 2365.0	...	-	-	131.0 131.0	1043.3 1043.3	...	4491.3 4491.3	7083.2 6965.2 118.0												
その他の物的部門	23	12.3 17.3	26.3 26.3	81.4 6.1	0.1	2031.4 2031.4	...	2319.1 2319.1	3.3 3.3	2315.8 2315.8	...	701.9 701.9	...	2327.2 2327.2	31.2 31.2	-158.4 -158.4	...	5293.1 5293.1	1294.4 1276.6 17.8											
金融・保険・不動産	24										
サービス：産業	25										
サービス：政府	26										
サービス：その他生産者	27										
その他サービス：非物的部門	28										
分類不明・統計的調整	29	-0.3 -0.4 0.1	-4.2 -4.2	-0.3 -0.3 -0.2										
純商号税	30										
物的部門総計(1-23,29-30)	31	67724.6 64388.3 3336.3	1761.3 1451.9 309.4	3781.8 1875.1 1906.7	-0.1 -0.1 0.2	136358.4 148332.1 104973.5	...	219274.8 219274.8	232937.9 219846.5 121491.4	62386.9 53374.4 9012.5	...	43220.7 71330.8 28109.5	...	162204.0 162204.0	152582.8 152582.8	2174.1 2174.1	...	614118.4 548661.2 65457.2											
総計(購入者価格)	32										
減価償却	33	5485.6	1137.6	210.1	0.2	43632.3										
純間接税-純商品税	34										
雇用者所得・社会保障	35	23813.7	2192.8	3983.2	0.3	763710.0										
その他の所得	36	6521.1	1214.3	1235.6	-0.2	153352.2										
分類不明・統計的調整	37	0.1	-	0.1	-	-										
租付加価値(基本価格)(33-37)	38										
物的部門租付加価値+非物的サービス投入(市場価格)	39	65426.3	5246.3	5153.0	0.5	480414.7										
粗産出(基本価格)(32,38)	40										
純商品税：対国内産出	41										
粗産出(市場価格)(40,41)(231,39)	42	112745.3	6465.2	7256.4	0.2	1136993.3										
輸入(CIF)	43										
純商品税：対輸入	44										
輸入(CIF)+対輸入純商品税	45	6411.6	116.6	43.8	-	159681.3										
総支出(基本価格)(40,43)	46										
総支出(市場価格)(42,45)	47	119356.4	7083.2	7296.4	0.2	1272817.0										

ユーゴスラビア標準産業連関表の見取図

産業・水産	1	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	消費			在庫増		粗固定資本形成		40	41	42	43	44	45	46																	
													通 信	その他の物的部門	金融・保険・不動産	サービス：産業	サービス：政府	サービス：その他生産者	サービス（MPS）								分類不明統計的調整	物的部門統計	総基本価格（グランドトータル）（輸入者価格）	総計	民間	政府	一般政府	その他	一般政府	その他	輸出	分類不明統計的調整	最終需要計	物的部門（非物的部門投入）	総利用（基本価格）（グランドトータル）（市場価格）	純商品税計	総利用（市場価格）
農林・水産	1	5352.2	678.0	0.1	10129.3	...	22209.9	12261.0	2767.9	...	4195.5	...	2989.2	4278.2	0.1	...	40562.0	167618.4																		
		44999.2	678.0	0.2	91191.1	...	11246.2	48176.0	2692.2	...	4541.1	...	2986.4	4278.2	0.1	...	40197.2	152386.3																		
		453.7	1.0	-0.1	10163.6	...	1941.7	1886.0	55.1	...	431.9	...	2.6	-	-	...	2385.7	12531.1																		
通信	22																	
その他の物的部門	23	2110.9	6157.0	-	3159.0	...	18607.5	10996.5	2311.0	...	265.9	...	8889.3	1031.3	-	...	26795.6	57669.6																		
		119.9	3157.0	1871.7	...	16207.1	10894.5	2698.6	...	783.1	...	8889.3	1031.3	-	...	26795.6	57669.6																		
		2664.1																	
金融・保険・不動産	24																	
サービス：産業	25																	
サービス：政府	26																	
サービス：その他生産者	27																	
その他サービス：非物的部門	28																	
分類不明・統計的調整	29	36.7	25.6	-	9860.6	...	25.6	0.1	31.3	...	109.8																	
		36.7	25.6	3199.3	...	31.0	0.1	31.0	...	109.8																	
		0.1	-	971.1	...	0.0	0.1	0.1	...	-																	
純商号税	30																	
物的部門総計(1-23, 29-30)	31	5529.1	2070.2	-0.3	70066.0	...	11631.2	52296.0	6036.5	...	376.6	...	19786.0	11227.9	0.1	...	26220.6																		
		2121.3	1803.2	-0.1	59206.6	...	59926.1	34879.3	5226.0	...	3480.0	...	16095.2	11227.9	0.1	...	26220.6																		
		1692.0	827.1	0.2	10859.4	...	5604.1	17486.7	8110.5	...	3286.0	...	3690.8	-	-	...	2000.0																		
総計(輸入者価格)	32																	
減価償却	33	7325.0	1065.2	285.0	6531.1																	
純間接税-純商品税	34																	
雇労所得・社会保障	35	70461.6	16216.1	1918.0	236250.9																	
その他の所得	36	24846.3	13110.0	2459.3	28519.3																	
分類不明・統計的調整	37	-	-0.1	665.1																	
粗付加価値(基本価格) (33-37)	38																	
物的部門粗付加価値=非物的サービス投入(市場価格)	39	120332.0	35193.2	6160.1	606229.0																	
粗産出(基本価格) (32, 38)	40																	
純商品税：対国内産出	41																	
粗産出(市場価格) (40, 41)+(31, 39)	42	175006.1	55063.5	6139.0	1107233.4																	
輸入(CIF)	43																	
純商品税：対輸入	44																	
輸入(CIF)+対輸入純商品税	45	125231.1	2066.1	911.2	146629.5																	
総支出(基本価格) (40, 43)	46																	
総支出(市場価格) (42, 45)	47	187919.1	57944.6	5051.0	1468002.9																	